

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成21年11月13日

**【四半期会計期間】** 第36期第2四半期  
(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

**【会社名】** 株式会社 王将フードサービス

**【英訳名】** OHSHO FOOD SERVICE CORP.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 大東 隆行

**【本店の所在の場所】** 京都市山科区西野山射庭ノ上町294番地の1

(注) 上記は、登記上の本店所在地であり、本社事務は、下記の最寄りの連絡場所で行っております。

**【電話番号】**

**【事務連絡者氏名】**

**【最寄りの連絡場所】** 京都市山科区西野山射庭ノ上町237番地

**【電話番号】** 075(592)1411(代表)

**【事務連絡者氏名】** 専務取締役経営企画部長 鈴木 和久

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次	第35期 第2四半期連結 累計期間	第36期 第2四半期連結 累計期間	第35期 第2四半期連結 会計期間	第36期 第2四半期連結 会計期間	第35期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (百万円)	26,863	32,839	14,195	17,278	54,986
経常利益 (百万円)	3,152	5,525	1,878	3,099	6,190
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,786	2,737	1,085	1,690	3,216
純資産額 (百万円)			24,393	24,942	25,273
総資産額 (百万円)			48,904	49,909	50,295
1株当たり純資産額 (円)			1,114.15	1,240.15	1,154.42
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	81.83	133.42	49.72	84.51	147.31
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	81.75	132.95	49.67	84.03	147.17
自己資本比率 (%)			49.7	49.9	50.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,652	5,505			6,352
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,168	2,014			2,776
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	601	4,249			158
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)			4,742	5,314	6,072
従業員数 (名)			1,406	1,551	1,540

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において当社グループ（当社及び連結子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	1,551(5,251)
---------	--------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 従業員数欄の(外書)は、パートタイマー(1日8時間勤務として計算した期中平均人員)等の臨時従業員数であります。  
3 従業員のうち、王将餃子(大連)餐飲有限公司の従業員数については、平成21年6月30日現在の従業員数を記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	1,458(5,230)
---------	--------------

- (注) 従業員数欄の(外書)は、パートタイマー(1日8時間勤務として計算した期中平均人員)等の臨時従業員数であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績は、すべて中華事業に係るものであり、主な品目を示すと次のとおりであります。

品目	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
麺類	176	7.5
餃子の皮	181	11.0
餃子の具	858	13.5
スライス豚肉	142	4.4

(注) 1 製造原価額で記載しております。  
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

#### (2) 商品仕入実績

品目	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
	仕入高(百万円)	前年同四半期比(%)
酒類	528	7.8
清涼飲料水等	72	2.8
合計	600	7.2

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

#### (3) 受注実績

当社グループは飲食業で、見込生産によっておりますので、受注高及び受注残高について記載すべき事項はありません。

#### (4) 販売実績

形態別販売実績

区分	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)		
	店舗数(店)	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
中華専門店			
直営店	352	15,735	21.9
フランチャイズ加盟店	188	1,504	20.9
小計	540	17,239	21.8
その他	2	38	3.3
合計	542	17,278	21.7

(注) 1 直営店は、直営店舗での中華料理等の販売高であり、フランチャイズ加盟店は、当社からの中華食材等の販売高であります。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 地域別販売実績

地域別	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)		
	店舗数(店)	売上高(百万円)	前年同四半期比(%)
(中華専門店)			
直営店			
京都府	36	1,722	8.9
大阪府	88	3,646	15.8
兵庫県	33	1,427	15.2
滋賀県	14	753	13.2
奈良県	11	524	8.5
和歌山県	4	251	17.8
東京都	32	1,452	31.8
埼玉県	12	540	51.2
千葉県	17	753	29.0
神奈川県	18	976	22.1
群馬県	5	215	14.2
栃木県	1	54	59.7
愛知県	18	923	28.2
岐阜県	10	401	25.3
三重県	8	376	31.5
静岡県	4	180	55.9
富山県	2	97	141.1
石川県	5	230	22.4
福井県	4	132	56.0
岡山県	2	57	3.7
広島県	5	196	29.9
山口県	3	101	22.5
香川県	1	31	24.8
福岡県	11	545	47.9
熊本県	2	103	185.7
中国遼寧省	6	36	2.4
小計	352	15,735	21.9
フランチャイズ加盟店			
京都府	19	79	7.8
大阪府	52	395	9.6
兵庫県	45	426	17.8
滋賀県	8	59	5.2
奈良県	3	30	59.7
和歌山県	1	6	12.9
東京都	7	71	106.6
千葉県	1	4	33.6
愛知県	19	159	39.4
岐阜県	3	43	38.7
三重県	4	42	12.4
静岡県	1	10	63.4
富山県	1	17	17.8
福井県	4	32	1.2
岡山県	6	35	17.7
広島県	4	9	24.0
鳥取県	3	22	47.3
島根県	1	12	
徳島県	1	13	36.3
香川県	1	13	28.1
福岡県	4	17	1.5
小計	188	1,504	20.9
合計	540	17,239	21.8

地域別	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)		
	店舗数(店)	売上高(百万円)	前年同四半期比(%)
(その他)			
京都府		1	17.6
滋賀県	2	37	4.0
小計	2	38	3.3
総合計	542	17,278	21.7

- (注) 1 複数の地域にまたがって、店舗展開をしているフランチャイズ加盟店については、全店舗の販売金額を当該フランチャイズ加盟店の本店所在地に含めて表示してあります。
- 2 直営店は、直営店舗での中華料理等の販売高であり、フランチャイズ加盟店は、当社からの中華食材等の販売高であります。
- 3 上記金額に、消費税等は含まれておりません。
- 4 店舗数は、当第2四半期連結会計期間末現在のものであります。

## 2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

## 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、失業率が過去最高水準となるなど雇用環境の悪化に歯止めがかかっておらず、依然厳しい状況が続いております。この状況の中で、総選挙において民主党が勝利し政権与党となり、新しい政権下での日本の経済情勢がどのように変化していくか注目が集まっています。

外食業界におきましても、先行き不透明感からくる外食費節約志向に加え、今年は冷夏で悪天候が続いたこともあり、8月の繁忙期に多数の企業の前年対比既存店売上高が大幅マイナスとなるなど、大変厳しい情勢となりました。

このような状況の中、当社グループは、前年に引き続き8月からぎょうざ倶楽部会員の募集キャンペーンを開始いたしました。今年は会員数40万人獲得を目標としております。また、8月には直営店売上が過去最高となる日商2億4千万円を達成し、売上・利益ともに第1四半期に引き続き好調に推移いたしました。

また、9月25日には当社グループ1号店である四条大宮店を新装オープンいたしました。今後も1号店を出店した初心を忘れず、変えてはいけない良き伝統は頑なに守る一方、変えるべきものは積極的に変え、日々進化し続けることにより、いつまでも地域の皆様になくてはならない店であり続けるよう、全社一丸となって取り組んでいく所存であります。

店舗展開の状況につきましては、当連結会計年度の出店計画に基づき、関東、関西地区を中心に直営5店、フランチャイズ（以下FCという）3店の新規出店、FC1店の閉鎖がありました。これにより期末店舗数は、直営354店（うちLS[委託ライセンスシステム]5店）、FC188店（うち委託FC6店）となりました。

#### 売上高

当第2四半期連結会計期間における連結売上高は、新店効果の他に既存店の客数が大幅に増えたこと等により、前年同四半期に比べて30億82百万円（21.7%）の増収で172億78百万円となりました。

#### 営業利益

当第2四半期連結会計期間における営業利益は、人件費や減価償却費等の増加がありましたが、原価率の改善又売上高増に伴い店舗労働生産性が上昇したこと等により、前年同四半期に比べて12億17百万円（65.6%）増加し、30億75百万円となりました。

#### 経常利益

当第2四半期連結会計期間における経常利益は、増収効果や金融収支の改善等により、前年同四半期に比べて12億21百万円（65.0%）増加し、30億99百万円となりました。

#### 四半期純利益

当第2四半期連結会計期間における四半期純利益は、投資有価証券評価損の計上がありましたが、上記効果等により前年同四半期に比べて6億4百万円（55.7%）増加し、16億90百万円となりました。

## (2) 財政状態の分析

### (資産の部)

当第2四半期連結会計期間末における総資産の残高は、前連結会計年度末に比べ3億86百万円(0.8%)減少し、499億9百万円となりました。主な増減要因は次のとおりであります。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ5億19百万円(7.1%)減少し、68億5百万円となりました。主な要因は現金及び預金の減少等であります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ1億33百万円(0.3%)増加し、431億3百万円となりました。主な要因は建物及び構築物の増加等であります。

### (負債の部)

当第2四半期連結会計期間末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べ56百万円(0.2%)減少し、249億66百万円となりました。主な増減要因は次のとおりであります。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ13億67百万円(10.6%)増加し、142億77百万円となりました。主な要因は未払法人税等の増加等であります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ14億23百万円(11.8%)減少し、106億88百万円となりました。主な要因は長期借入金や社債の減少等であります。なお、借入金と社債の残高は152億34百万円となりました。

### (純資産の部)

当第2四半期連結会計期間末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ3億30百万円(1.3%)減少し、249億42百万円となりました。主な要因は四半期純利益が27億37百万円になったことや、自己株式が26億50百万円増加したこと等であります。以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の50.1%から49.9%となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、第1四半期連結会計期間末に比べ4億25百万円増加し、53億14百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下の通りです。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における営業活動の結果得られた資金は、前年同四半期より14億62百万円(29.6%)減少し、34億73百万円となりました。減少の主要因はその他の減少です。

主な内訳は、税金等調整前四半期純利益29億42百万円に減価償却費6億26百万円等を加えた額であります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における投資活動の結果使用した資金は、前年同四半期より4億57百万円(69.8%)増加し、11億13百万円となりました。増加の主要因は有形固定資産の取得による支出の増加です。

主な内訳は有形固定資産の取得による支出10億73百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における財務活動の結果使用した資金は、前年同四半期より5億11百万円(20.9%)減少し、19億33百万円となりました。減少の主要因は短期借入金の純減少額の減少です。

主な内訳は借入金等の返済による支出21億29百万円等であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

会社の支配に関する基本方針

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案またはこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の投資家の皆様に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、種々の施策を実行しております。

これらの取組みは、会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において設備を新設したものは次のとおりであります。

提出会社

物件名 (所在地)	区分	投資金額 (百万円)	増加能力 (増加客席数)	完成年月
保谷駅南口店 (東京都西東京市)	新設	43	33	平成21年7月
有玉店 (浜松市東区)	新設	101	68	平成21年7月
本八幡駅前店 (千葉縣市川市)	新設	57	41	平成21年8月
氷上店 (兵庫県丹波市)	新設	68	69	平成21年9月

(注) 1 金額の中には、差入保証金が含まれております。

2 上記金額に、消費税等は含まれておりません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	23,286,230	23,286,230	大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	23,286,230	23,286,230		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

##### 第1回新株予約権(平成16年6月29日定時株主総会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	103(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	103,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,251(注)3
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～ 平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,251 資本組入額 626
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。 権利者が死亡した場合は、その相続人による新株予約権の相続は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により調整し、調整により生ずる 1 株未満の端数についてはこれを切り捨てる。  
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率  
また、当社が他社と合併を行い新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割または株式交換を行い新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。
- 3 新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行するときまたは自己株式を処分するときは、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}} \right)}{1}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新株発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

なお、新株予約権発行後、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。また、当社が他社と合併を行い新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割または株式交換を行い新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

第 2 回新株予約権 (平成18年 6 月29日定時株主総会決議)

	第 2 四半期会計期間末現在 (平成21年 9 月30日)
新株予約権の数 (個)	2,065(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	206,500(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1,920(注) 3
新株予約権の行使期間	平成20年 8 月 1 日 ~ 平成23年 7 月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 2,173 資本組入額 1,087
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社役員又は従業員であることを要する。 権利者が死亡した場合は、その相続人による新株予約権の相続は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により調整し、調整により生ずる 1 株未満の端数についてはこれを切り捨てる。  
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率  
また、当社が他社と合併を行い新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割または株式交換を行い新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

- 3 新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行するときまたは自己株式を処分するときは、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込額}}{\text{新規発行前の株価}}} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新株発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

なお、新株予約権発行後、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。また、当社が他社と合併を行い新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割または株式交換を行い新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日		23,286		8,166		9,026

## (5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋 1 - 23 - 1	2,453	10.53
加藤 欣 吾	京都市山科区	2,021	8.67
ジャパンフードビジネス 株式会社	東京都渋谷区恵比寿南 3 - 2 - 17	2,000	8.58
アリアケジャパン株式会社	東京都渋谷区恵比寿南 3 - 2 - 17	1,000	4.29
加藤 梅 子	京都市山科区	611	2.62
加藤 ひ ろ み	京都市左京区	602	2.58
財団法人加藤朝雄国際奨学財団	京都市山科区西野山射庭ノ上町237	528	2.26
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町 2 - 11 - 3	518	2.22
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海 1 - 8 - 11	440	1.89
加藤 潔	京都市左京区	311	1.33
計		10,487	45.03

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 518千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 440千株

また、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式として、別途、中央三井アセット信託銀行再信託分・CMTBエクイティインベストメンツ株式会社信託口に係る株式264千株及び信託口9に係る株式245千株があります。

2 当社は自己株式3,215千株(保有株式の割合13.80%)を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,215,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,063,600	200,636	
単元未満株式	普通株式 7,230		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	23,286,230		
総株主の議決権		200,636	

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 王将フードサービス	京都市山科区西野山射庭ノ 上町294番地の1	3,215,400		3,215,400	13.80
計		3,215,400		3,215,400	13.80

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,533	1,608	2,005	2,545	2,920	2,925
最低(円)	1,485	1,460	1,608	1,970	2,380	2,595

(注) 株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものを記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受け、当第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,377	6,135
売掛金	128	116
商品及び製品	80	76
原材料	173	143
その他	1,060	865
貸倒引当金	15	11
流動資産合計	6,805	7,325
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	35,829	34,808
減価償却累計額	22,877	22,345
建物及び構築物(純額)	12,951	12,463
機械装置及び運搬具	2,167	2,208
減価償却累計額	1,500	1,558
機械装置及び運搬具(純額)	667	649
工具、器具及び備品	3,137	3,057
減価償却累計額	2,472	2,424
工具、器具及び備品(純額)	665	632
土地	20,931	21,478
建設仮勘定	349	297
有形固定資産合計	35,565	35,521
無形固定資産	87	91
投資その他の資産		
投資有価証券	1,368	1,234
差入保証金	3,979	4,020
その他	2,225	2,204
貸倒引当金	122	102
投資その他の資産合計	7,450	7,357
固定資産合計	43,103	42,970
資産合計	49,909	50,295

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,440	1,400
1年内償還予定の社債	930	1,005
短期借入金	200	200
1年内返済予定の長期借入金	5,637	5,372
未払法人税等	2,568	1,590
賞与引当金	547	472
その他	2,953	2,869
流動負債合計	14,277	12,909
固定負債		
社債	430	982
長期借入金	8,036	8,761
退職給付引当金	405	346
役員退職慰労引当金	-	423
その他	1,817	1,599
固定負債合計	10,688	12,112
負債合計	24,966	25,022
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	8,166	8,166
資本剰余金	9,032	9,026
利益剰余金	17,083	14,535
自己株式	5,202	2,552
株主資本合計	29,079	29,175
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	310	402
土地再評価差額金	3,885	3,571
為替換算調整勘定	6	3
評価・換算差額等合計	4,188	3,970
新株予約権	52	67
純資産合計	24,942	25,273
負債純資産合計	49,909	50,295

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
売上高	26,863	32,839
売上原価	8,377	9,547
売上総利益	18,486	23,292
販売費及び一般管理費	15,414	17,853
営業利益	3,071	5,438
営業外収益		
受取利息	7	7
受取配当金	20	20
投資有価証券売却益	34	-
F C加盟料	68	45
受取地代家賃	27	35
雑収入	62	65
営業外収益合計	220	174
営業外費用		
支払利息	101	57
雑損失	37	30
営業外費用合計	139	87
経常利益	3,152	5,525
特別利益		
固定資産売却益	0	-
収用補償金	59	-
特別利益合計	60	-
特別損失		
固定資産除却損	71	157
減損損失	-	546
投資有価証券評価損	-	20
特別損失合計	71	724
税金等調整前四半期純利益	3,141	4,800
法人税、住民税及び事業税	1,391	2,486
法人税等調整額	36	423
法人税等合計	1,355	2,063
四半期純利益	1,786	2,737

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	14,195	17,278
売上原価	4,435	5,006
売上総利益	9,760	12,271
販売費及び一般管理費	1 7,903	1 9,196
営業利益	1,857	3,075
営業外収益		
受取利息	3	3
受取配当金	1	0
投資有価証券売却益	9	-
F C加盟料	26	20
受取地代家賃	14	17
雑収入	28	25
営業外収益合計	84	67
営業外費用		
支払利息	48	27
雑損失	14	16
営業外費用合計	63	43
経常利益	1,878	3,099
特別利益		
固定資産売却益	0	-
収用補償金	59	-
特別利益合計	59	-
特別損失		
固定資産除却損	63	136
投資有価証券評価損	-	20
特別損失合計	63	157
税金等調整前四半期純利益	1,874	2,942
法人税、住民税及び事業税	759	1,295
法人税等調整額	30	43
法人税等合計	789	1,252
四半期純利益	1,085	1,690

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	3,141	4,800
減価償却費	1,059	1,185
減損損失	-	546
貸倒引当金の増減額(は減少)	7	23
退職給付引当金の増減額(は減少)	11	58
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	9	6
受取利息及び受取配当金	27	27
投資有価証券売却損益(は益)	34	-
支払利息	101	57
投資有価証券評価損益(は益)	-	20
収用補償金	59	-
有形固定資産売却損益(は益)	0	-
固定資産除却損	71	157
たな卸資産の増減額(は増加)	13	34
仕入債務の増減額(は減少)	19	39
未払消費税等の増減額(は減少)	37	25
その他	90	192
小計	4,375	7,054
利息及び配当金の受取額	27	27
利息の支払額	104	58
法人税等の支払額	1,646	1,518
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,652	5,505
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額(は増加)	3	1
有形固定資産の取得による支出	1,375	1,943
有形固定資産の売却による収入	0	10
収用補償金の受取による収入	59	-
投資有価証券の取得による支出	39	-
投資有価証券の売却による収入	272	-
貸付けによる支出	34	62
貸付金の回収による収入	40	47
差入保証金の差入による支出	99	73
その他	11	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,168	2,014

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	120	-
長期借入れによる収入	4,756	2,768
長期借入金の返済による支出	3,045	3,228
社債の償還による支出	727	627
自己株式の取得による支出	0	2,859
自己株式の処分による収入	-	199
配当金の支払額	502	502
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>601</b>	<b>4,249</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>2,084</b>	<b>758</b>
現金及び現金同等物の期首残高	2,657	6,072
<b>現金及び現金同等物の四半期末残高</b>	<b>4,742</b>	<b>5,314</b>

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
(固定資産の減価償却費の算定方法) 減価償却の方法として定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
(役員退職慰労引当金) 当社は、従来、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成21年6月26日の定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、同総会終結時までの在任期間に対応する退職慰労金を打ち切り支給することが承認されました。これにより、当該総会までの期間に対応する役員退職慰労引当金相当額429百万円を固定負債の「その他」に振替えております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1 保証債務等 フランチャイズ加盟店(1店)の金融機関からの借入に対し、14百万円の保証予約を行っております。	1 保証債務等 フランチャイズ加盟店(1店)の金融機関からの借入に対し、15百万円の保証予約を行っております。

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 給料手当及び賞与 3,001百万円 雑給 3,508百万円 賞与引当金繰入額 437百万円 役員退職慰労引当金繰入額 14百万円 貸倒引当金繰入額 7百万円	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 給料手当及び賞与 3,423百万円 雑給 4,532百万円 賞与引当金繰入額 536百万円 役員退職慰労引当金繰入額 6百万円 貸倒引当金繰入額 23百万円

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 給料手当及び賞与 1,423百万円 雑給 1,844百万円 賞与引当金繰入額 292百万円 役員退職慰労引当金繰入額 5百万円 貸倒引当金繰入額 0百万円	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 給料手当及び賞与 1,572百万円 雑給 2,406百万円 賞与引当金繰入額 379百万円 貸倒引当金繰入額 23百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 4,804百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 61百万円 現金及び現金同等物 4,742百万円	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 5,377百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 63百万円 現金及び現金同等物 5,314百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	23,286,230

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	3,215,462

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第2四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社			52

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	502	23	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	501	25	平成21年9月30日	平成21年12月7日

5 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成21年5月19日付で、大阪証券取引所のJ-NET市場において自己株式の取得を行いました。主にこの影響により、当第2四半期連結累計期間において自己株式が26億50百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において52億2百万円となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)並びに前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

事業の種類として「中華事業」及び「その他」に区分しておりますが、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める「中華事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)並びに前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

本国以外の国又は、地域に所在する連結子会社の事業所の売上高の合計が全セグメントの売上高の合計の10%未満のため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)並びに前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末においてデリバティブ取引の契約額等はなく、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

四半期連結財務諸表への影響額に重要性がないため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1,240円15銭	1,154円42銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	24,942	25,273
普通株式に係る純資産額(百万円)	24,890	25,205
差額の主な内訳(百万円) 新株予約権	52	67
普通株式の発行済株式数(千株)	23,286	23,286
普通株式の自己株式数(千株)	3,215	1,452
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	20,070	21,833

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益 81円83銭	1株当たり四半期純利益 133円42銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 81円75銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 132円95銭

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	1,786	2,737
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,786	2,737
普通株式の期中平均株式数(千株)	21,833	20,515
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株) 新株予約権	19	71
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

第2 四半期連結会計期間

前第2 四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)		当第2 四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	49円72銭	1株当たり四半期純利益	84円51銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	49円67銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	84円03銭

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第2 四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2 四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	1,085	1,690
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,085	1,690
普通株式の期中平均株式数(千株)	21,833	19,999
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株)		
新株予約権	21	113
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まなかった潜在 株式について前連結会計年度末から重要な変動が ある場合の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は、前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため記載しておりません。

## 2 【その他】

第36期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）中間配当については、平成21年10月30日開催の取締役会において、平成21年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	501百万円
1株当たりの金額	25円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成21年12月7日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月12日

株式会社 王将フードサービス

取締役会 御中

### 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 丹 治 茂 雄 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中 山 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社王将フードサービスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社王将フードサービス及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月9日

株式会社 王将フードサービス  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 丹 治 茂 雄 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 中 山 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社王将フードサービスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社王将フードサービス及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。